

## 平成29年2月定例教育委員会会議録

日 時	平成29年2月13日（月） 午後1時30分～午後3時12分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 行政経営課長 三竹 芳則 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課課長代理（庶務担当） 守屋 紀子 教育指導課長兼 教育総務課庶務担当主事補 山口 優真 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	8名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>2月定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成29年2月13日（月） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成29年3月の開催行事等について (2) 文部科学大臣優秀教職員表彰について (3) みなみがおか幼稚園のこども園化について (4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (5) ミュージアムさくら塾⑥「絵図で読み解く秦野のすがた」について (6) 報徳仕法を広める講演会について (7) 秦野市と小田急電鉄が連携 子ども絵画コンクール「身近なみんなの小田急線」について (8) 子ども読書活動推進事業講演会について</p>

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第3号 平成29年度秦野市一般会計(教育費)予算案について</p> <p>(2) 議案第4号 平成28年度秦野市一般会計(教育費)の補正予算案について</p> <p>(3) 議案第5号 秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて</p> <p>(4) 議案第6号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて</p> <p>(5) 議案第7号 秦野市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正することについて</p> <p>(6) 議案第8号 秦野市部等設置条例等の一部を改正することについて</p> <p>(7) 議案第9号 秦野市職員定数条例の一部を改正することについて</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) コミュニティ・スクールの指定等について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 平成29年度教育委員会会議日程について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから2月の教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、秘密会の取り扱いについてですが、3の教育長報告及び提案の(3)「みなみがおか幼稚園のこども園化について」と5、協議事項の(1)「コミュニティ・スクールの指定等について」は、非公開情報等が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、3(3)、5(1)は秘密会といたします。

教育長

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。「平成29年3月の開催行事等」でございます。

まず最初に、平成29年の秦野市議会第1回定例会、予算議会

ですが、2月23日に開会しまして、3月28日までの日程で開催されます。

それから、3月3日と14日は、例月実施のブックスタート事業でございます。

3月5日、子ども読書活動推進事業講演会ということで、柳田邦男氏による講演会を開催します。後ほど資料がありますので、詳しくはそのときに説明いたします。

3月10日、16日、17日は、小中幼の卒業式、卒園式でございます。3月10日が中学校、16日が幼稚園、17日が小学校でございます。

3月11日、12日の2日間、南が丘公民館まつりです。

同じく12日に、これは図書館の視聴覚室で3月20日に実施されます丹沢音楽祭の「ブラームス『ドイツ・レクイエム』」を記念して開催する講演会ということでございます。

3月17日が定例の教育委員会会議を予定しております。

22日と24日、22日は幼稚園の修了式、24日は小中学校の修了式です。

25日土曜日、報徳仕法を広める講演会ということで、報徳博物館の学芸員の方を講師に招きまして本町公民館で講演を行います。

3月31日、教育委員会の辞令交付式を予定しております。退職、転任・辞職者等の辞令交付でございます。新採用、転入者等の辞令交付は4月3日に実施いたします。

私からは以上です。個別につきましては、各課長から説明をさせます。

私から1点報告申し上げます。

11月の教育委員会会議で大根中学校の特別支援学級担当の岸宏美教諭が、本年度の神奈川県優秀授業実践教員表彰を受けることになりましたとご報告させていただきましたけれども、その実践が、県から文部科学大臣優秀教職員表彰候補として推薦されまして、このたび、平成28年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受けることが決定いたしました。この表彰につきましては、実践分野全9分野ある中で、岸教諭の特別支援教育の実践分野では、全国で84名が受賞されます。また、神奈川県では全9分野で11名が表彰を受けることになっております。

岸教諭は、特別支援学級生徒の発言を上手に引き出し、認めながら、必要な学力の伸長を図るとともに、生活力の向上を支援する授業を実践していたことに対する評価が表彰につながってい

教育部参事

教育指導課長

るものと感じております。

表彰式は来月の3月6日月曜日、東京大学の安田講堂にて行われます。

ご報告は以上です。

それでは、私から資料 No. 4「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の秦野市の結果について」、ご報告させていただきます。

この調査は、昨年4月から7月まで、市内全ての小学校5年生と中学校2年生を対象に、体力の状況と運動習慣等の調査を行ったものでございます。

2番の調査の結果になりますが、網かけになっている部分が神奈川県の前年度または全国の平均値より本市の平均値が上回っている種目となっております。

裏側へ行っていただいて、分析ですが、小学校5年生の結果につきましては、残念ながら、男女とも全国平均を下回っております。種目別では、反復横跳び、20メートルシャトルラン、こちらが大きな課題となっております。ただ、過去3年間の経過の中では少しずつ改善してきておりまして、体育の授業で縄跳びを取り入れたり準備運動で工夫してみたりと、さまざまな取組みが少しずつ成果となってあらわれているかと思っております。

同じく(2)の中学校2年生の結果ですが、こちらも全国平均を下回ってはおりますが、男子は神奈川県の前年度をわずかながらですが上回っております。種目別では、長座体前屈において、柔軟性が、男女とも全国平均を上回っております。立ち幅跳び、ハンドボール投げでは、同じく男女とも神奈川県の前年度を上回っております。ただ、やはり小学校5年生の分析にもありましたが、種目別で、反復横跳び、20メートルシャトルランの2つの種目が全国平均に届いておりません。

また、全体的な傾向としましては、その傾向の中の4行目にありますが、やはり体力テストに慣れるということが調査結果に大きく影響するのかなという分析もあります。そして、そういった傾向を改善するための取組みとしまして、4番、体力向上のための取組み、教育指導課では、大きく3つの観点で体力向上に向けた取組みを進めています。1点目につきましては、幼小中一貫教育の体力向上研究会。過去3年間の経過を見ながら、今年度は、発達段階に応じた体力向上のための手だてとしまして、準備運動として取り入れられるサーキットトレーニングの研究開発を進めております。7月には東海大学体育学部の内田教授の助言を受け

て、狙い、根拠を明確にして、子どもたちが自主的に取り組めるようなサーキットを工夫してございます。

それから、2番目に、過去に渋沢幼稚園が取り組みました「子どもJOY!JOY!プラン」といった実践研究をほかの園、こども園、幼稚園に広げていきたいと考えております。

3番目に、これは県教育委員会の施策になりますが、体力向上キャラバン。特に小学校の先生方に、今回の体力調査のやり方について、県教育委員会の保健体育課が来て指導してくださるということです。こういった体力向上キャラバンの取組みを上手に活用して、子どもたちの能力が最大限発揮できるような施策にしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

生涯学習課からは、資料5から資料7までをご説明します。

最初に、資料5の「ミュージアムさくら塾」ですが、この事業は、文化財や歴史、文化への市民意識を高めるために、専門家による講義を6回シリーズで開催しています。最終回となる今回は、前回の教育委員会で報告し、本日もカラー刷りのプログラムを机上配付しました、現在、桜土手古墳展示館で開催中の「はだの史・発見展—絵図で見る江戸・明治時代の秦野—」に合わせて、郷土史家の櫛田和幸氏が「絵図で読み解く秦野の姿」をテーマに講義を行います。開催は、資料のとおり2月18日午前10時から、桜土手古墳展示館で行い、現在63人の参加申し込みを受けています。

また、「はだの史・発見展」についても、2月7日からスタートしましたが、12日までの間に600人、1日平均で100人を超す見学者が訪れ、この手の展示としては大変盛況な状況となっています。

続きまして、資料6の「報徳仕法を広める講演会」ですが、ご承知のとおり、本市では、全国報徳サミット秦野市大会を契機に、二宮尊徳の教えである報徳仕法を、これからのまちづくりや人づくりに生かすため、報徳仕法の市民啓発を進めており、委員の皆さんにも参加していただいている全国報徳サミットへの市民参加ツアーや専門家を招いての講演会などに取り組んでいます。今回は、3月25日の午後1時半から、本町公民館で、報徳博物館専任学芸員の飯森富夫氏を講師に招き開催します。

飯森氏は、先月28日に開催した「ミュージアムさくら塾」でも、二宮尊徳の業績とその後の報徳運動について講義をして行っていたいただきましたが、今回の講演会では、「秦野の人々」にスポ

ットを当て、安居院庄七や草山貞胤といった著名な尊徳の弟子たちだけではなく、秦野も過去に8社の報徳社を持っておりましたので、そういう無名な人々の動きや取組みなどを紹介させていただきます。

なお、資料にはありませんが、今年の全国報徳サミットについては、栃木県日光市で11月10日と11日に開催される予定となっています。新年度予算では、引き続き市民参加ツアーの開催経費を計上しており、教育委員と社会教育委員の皆さんにも参加していただく予定ですので、よろしくお願ひします。

また、日本を代表する劇団のわらび座が、二宮尊徳の生涯を描くオリジナルのミュージカルを、報徳サミット参加自治体を中心に全国各地で今年から3年間にわたって公演をしていくことになっています。本市でも劇団からの打診を受け検討を進めてきましたが、文化会館事業協会の自主事業として、今年6月10日、午後3時から、文化会館大ホールで公演が行われます。チケット発売が2月26日から始まりますので、この場をお借りしてご案内します。

最後に、資料7の「子ども絵画コンクール」ですが、この取組みは10月の教育委員会でも報告しました、小田急電鉄との連携事業である宮永岳彦記念美術館への小田急コーナー開設の一環として実施するものです。小田急コーナーは、昨年10月14日の「鉄道の日」から宮永画伯が手がけた小田急関連作品を常設展示していますが、この絵画コンクールは、これを記念して、市内の小中学生を対象に、身近な存在の小田急線をモチーフに自由な発想で描いた絵画を公募し、作品を展示するものです。既に作品募集を行い、143点の応募がありました。1月24日には秦野美術協会による審査を行い、長賞、教育長賞、小田急電鉄賞の各賞と入選15点の合計入賞18点が決定しています。作品展示は2月18日から26日までの間、美術館市民ギャラリーで応募されたすべての作品143点を展示し、最終日の午前10時半から、入賞者18人の表彰式を行います。

ぜひ、子どもたちの夢のある力作をご覧いただきたいと思いますが、お手元には入賞作品を紹介する資料を配付しましたので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

私からは、次第(8)の「子ども読書活動推進事業講演会について」をご説明いたします。資料8をお目通しいただければと思ひます。

子ども読書活動推進事業の講演会ですが、今回は、3月5日日

図書館館長

曜日、午後1時半から、図書館2階視聴覚室で、講師に柳田邦男氏をお招きいたしまして、「絵本の力～大人の気づき、子どもの成長」をテーマとして講演会を開催いたします。柳田邦男氏は、ノンフィクション作家、また評論家として、いろいろな場所で活躍されております。最近、全国の自治体で、大人の方にこそ絵本について知って欲しいと、講演活動を進めております。図書館でも、今までに多くの方を講師にお招きしておりますが、今回は、柳田邦男氏を講師にお招きして開催いたしますので、委員の皆様も、お時間があればぜひご参加いただければと思っております。

図書館からは以上になります。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告に対するご意見、ご質問をお願いします。

なお、(1)から(7)、(3)を除いて全部で6つあるわけですが、一括してご質問、ご意見を受けたいと思います。

飯田委員

資料 No. 4の全国体力・運動能力の調査結果ですけれども、中学生はもちろん専門の体育の先生がやっておられると思うのですが、小学5年生については、今は専門の教諭が指導されているのですか。

教育指導課長

小学校は、基本的に学級担任の先生が体育の授業を担当しているという形になりますので、基本的には、学級担任がスポーツテストを行っております。

先ほど体力向上キャラバンという県の保健体育課の専門の方が来ていただくということですが、この分析のところでも触れましたが、今年度、体力向上キャラバン隊のご指導を受けた学校は小学校で1校あったのですが、平成27年度より点数が、男子が2.52ポイント、女子が3.7ポイント上がっているということなので、そういったことを考えて、先ほどの体力向上キャラバン隊の普及促進も大事なことだなということで分析させていただいております。

以上です。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

片山委員

今の件に関してですが、ここで向上したのは小学校なのでしょうか、中学校なのでしょうか。

教育指導課長

飯田委員からもご質問いただいた中で触れていましたが、中学校は体育の教員が専門でおりますので、体育向上キャラバン隊に関しては、基本的に小学校対象の事業となっております。

片山委員

そうすると、やはり教員の考え方が非常に大事だと思いますので、その辺、徹底するようにしていただければと思います。よろ

望月委員長

しくお願いします。

今（４）に意見、質問があるわけですが、ほかに（４）についてありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、（４）は県教委も大分協力的のようですし、秦野市は東海大学といろいろとつながりがあって、体育学の優秀な内田先生には、幼稚園のときから協力していただいています。さらに、知念先生や大越先生が、いろいろと秦野市の教育について理解がある先生方でありますので、この３者で連携しながら、さらなる体力向上に向けて頑張っていただきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

報徳仕法を深める講演会は、私も参加させていただきまして、今までの講演とはまた違った視点の講演を聞くことができたかと思えます。飯森先生はいろいろ研究されており、非常にわかりやすく説明があって、新しい発見がありましたね。秦野の報徳社は８社でしたかね。

今度は、安居院庄七、草山貞胤という、この辺の話をしていただくのですね。新しい今までにない試みだと思えますので、私も参加してみたいと思えます。何かの形でいろいろと皆さんに周知をお願いします。

生涯学習課長

過去に秦野に存在した報徳社ですが、蓑毛、名古木、堀山下、曾屋、羽根、落幡、あと２カ所は忘れてしまいましたが、全部で８地区に８社があったと聞いています。

教育長

秦野市内にもあったんですよということを何人かの方にお話をしたのですが、皆さん「えっ？」という印象なものですから、ぜひPRをしていかななくてはいけないなど。ましてや、今つくろうという形で動いている方たちもおられますから、まずは、秦野にもこういうふうに動いていたのだよということを知らしめていったほうがいいと思えます。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料 No. 8 の子ども読書活動推進事業講演会についてですが、講師として柳田邦男先生を呼ばれるということで、大変いいことだと思って、私も時間があつたらぜひ伺いたいと思っています。

それと、この事業費が６万３，０００円ということですのでごく安いですね。私も高校のPTAをやっているときに、テレビに出ている文化人をお呼びしようと思ったのですが、５０万円とか８０万円とかという単位だったのですね。このように安くできるということは、何か特別なルートがあつてお呼びできたのでしょうか。



図書館館長	<p>予算につきましては、毎年ほぼ同額の予算を組んでいまして、交渉に当たる方は事前にリストアップします。リストアップの時は、県内だけではなくて、近隣、東京であるとか近県の今までの講演をやっている方を、ある程度意識していまして、この方をお呼びしたい時は、直接先生に何回かお手紙か電話連絡をして、その中でこちらの趣旨をお話しします。その時に、予算的に限られているところがあるので、まず、その内容でお受けいただけるかどうかお話をし、ある面では口説き落とすと言ったら変なのですが、こういう講演会で何十万円という予算は、なかなか組むことができないので、何回かアプローチして、最終的には、講師の先生に幾日かの日程を提案させていただいて、それで可能であれば、ご了解をいただいて実施しております。</p>
望月委員長	<p>本当に、僕もよく呼んだなと思いますね。</p> <p>この方は、いろいろ賞も取っています。奥様が伊勢英子という絵本作家の方なのです。ですから、パート2は奥様に来てもらうといいかなと思います。ほかにどうでしょうか。</p>
飯田委員	<p>子どもの絵画コンクール、さっきの作品展のところ、ちょっと感想になってしまうのですが、やはり高学年の子どもというのは、ロマンスカーはオレンジのイメージがあるのかなど。低学年になると、青だったり白だったりということいろいろな色のロマンスカーを描かれているというのが印象に残りました。</p> <p>また、全作品が展示されるということで、ぜひ足を運んでみたいと思います。</p>
教育長	<p>以上です。</p> <p>今、飯田委員からお話があった3賞のうちの秦野市長賞の映像の部分が一体全体どこなのかとお聞きしましたら、寄に入る信号の1つ手前の信号の蛇塚というところを左に入っていた所で、そこは電車の写真のスポットらしいです。</p>
望月委員長	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長	<p>それでは、ないようですので、次に議案に入ります。</p> <p>(1) 議案第3号「平成29年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、議案第3号について説明いたします。</p> <p>平成29年秦野議会第1回定例会に提出する議案について、議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由でございます。</p> <p>平成29年度秦野市一般会計（教育費）の予算案について提案</p>

を行うものでございます。

おめくりいただきまして、教育費予算案。

まず、1番としまして、歳入総括表がでございます。

一番下のところに教育費合計ということで、平成29年度当初予算に2億6,924万2,000円、昨年が1億7,665万1,000円ということで9,259万1,000円、52.4%の増となっております。

上にお戻りいただきまして、主な増減についてご説明させていただきます。

まず、12番の分担金及び負担金でございます。右側の比較増減、伸率を見ていただきますと22.5%ほど減少してございます。これにつきましては、平成28年度から、国、県の補助金を使って幼稚園の一時預かり保育事業を実施しました。当初の予定より平成28年度の実績を見た中で、平成27年度のもの比べて多少伸びがなかったものですから、それにあわせて200万円ほど減額してございます。

13番の使用料及び手数料については13%ほど減ということで、13の1の6、教育使用料が13%ほど減ってございます。これは幼稚園の保育料でございます。今のところ、平成29年度の園児数については前年に比べて10%程度減ることになるということです。それにあわせて1,300万円ほど減額してございます。その下の手数料についても、これは幼稚園の入園料でございます。同様に、新入園児の減に伴って35万1,000円ほど減額させていただいてございます。

14番の国庫支出金でございます。前年に比べて1,000万円ほど増えてございます。これは14の2の7、教育費国庫補助金、これは施設改修費の国庫補助金が1,000万円ほど増額となっております。

少し飛びまして18番の繰入金でございます。7,080万2,000円ということで大きく増えてございます。これについては18の1の1、基金繰入金で、ふるさと納税の部分で6,600万円ほどを実施しますハード事業のほうに繰り入れたということでございます。

それと、一番下の市債でございます。4,520万円ということで2,900万円ほど増えてございます。これは先ほどの国庫補助金の増額と同様、その市費負担の部分の起債が増えますので増えたものでございます。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。歳出総括

表でございます。

まず、9の1、教育総務費でございます。1億726万8,000円で、前年に比べて673万5,000円、5.9%の減でございます。これについては、2の事務局費が400万円減ってございますが、これは西中学校複合施設の事業費を中学校費の中学校多機能型体育館に移していくということで、事務局費で計上してございました経費について、中学校費のほうに変更した減でございます。

2番目の小学校費でございます。10億3,643万8,000円、6,312万円、6.5%の増でございます。まず、1の学校管理費では6,521万4,000円、15%の増になってございます。これはICT関連機器の整備費用でございます。2の保健給食費は、逆に2,923万4,000円、7.2%の減になってはいますが、これは主に給食調理室の改修費が減額になったものでございます。4の学校建設費につきましては2,121万円の増ということで、先ほど申しましたように、国庫等を活用した施設整備等が増えたということで増えてございます。

3番目の中学校費でございます。4億319万円ということで、前年に比べて2,575万円、6.8%の増となっています。1の学校管理費が1,753万円減ってございます。これは、主なものとしましては、今年度、中学校の教科書の採択がございましたので、教師用の指導書等の購入費が平成29年度は不要になったというようなことでございます。そのほか、4の学校建設費4,152万円増えてございます。これについては、同様に学校施設の改修費、国庫補助等を入れて工事費用が増えております。

4番目の幼稚園につきましては1億9,111万2,000円、前年に比べまして929万円、4.6%の減になってございます。主なものとしては3の幼稚園建設費でございます。これが837万円、2工事でやっていたものが1工事ということで65%の減でございます。

5番目の社会教育費につきましては4億3,630万8,000円、前年に比べまして6,977万4,000円、19%の増でございます。主なものとしましては、1の社会教育総務費につきましては1,887万9,000円、74.1%の減でございます。これは、組織機構の変更に伴って、宮永美術館の経費の移管によるものでございます。逆に3の公民館費については6,797万4,000円ほど、31.4%の増でございます。これは老朽化した公民館等の改修経費が主な増額の要因でございます。

4の図書館費につきましては1,740万5,000円ということで増額ですが、これにつきましては、今年度までカルチャーパーク課で所管しておりました整備費が教育費のほうに振り替わったところでございます。

合計で21億7,431万6,000円、前年に比べまして1億4,261万9,000円、7%の増となっております。

下から2番目の欄の人件費を含めた部分では、前年に比べて人件費で4.6%の増、合計で6.2%の増でございます。市全体では516億4,000万円の予算でございますので前年に比べて3.8%の増になってございますが、教育費は6.2%ですので伸び率は市全体から比べると若干伸びているような形になってございまして、一般会計全体に占める教育費の割合は6.35%、昨年が6.20%でしたので、0.15%ほど割合が増えているという状況でございます。

おめくりいただきまして、3ページから13ページまでが教育費の部分の議案の写しでございます。それと、15ページをご覧ください。今まで予算案について教育委員会の場でご協議いただいてきた中で、この形で各課ごとに示させていただいたものを教育費の案とさせていただくものでございます。その後は、16ページ以降、最後の27ページまで、その内訳ということになってございます。

平成29年度は、全体としては7%ほど増えてございますが、増えている要因としては、工事費ですとかICTの整備の費用とかという、いわゆる建設事業的な部分で増えているということで、経常的な部分は、全体的には減らされているという状況になってございます。

続きまして、本日も配りさせていただきましたA4横長の議案第3号資料と書いてあるものでございます。これについて、各所管課からご説明させていただきます。

まず、教育総務課でございます。

おめくりいただきまして、2ページ目になります。⑤公立保育園配置の見直し、公立幼稚園のこども園化でございます。予算としては13万3,000円ということで大きくはございませんが、内容的には、平成31年4月から、みなみがおか幼稚園を公私連携による認定こども園化を行っていくと。そういう中で、運営法人の選定に当たって外部の委員をお願いする予定でございますので、そういった部分の報酬等を計上させていただいているところでございます。

次に、3ページの(3)の①西中学校体育館の整備でございます。これにつきましては、平成29年度につきましては、多機能型体育館の基本設計及び既存体育館の耐力度調査の2件を行うということで1,711万円を計上させていただいております。これにつきましては、本年度、現在策定を進めております整備構想を踏まえまして、基本設計、耐力度調査を実施して、整備に向けて事業を進めていくという形でございます。

おめくりいただきまして、4ページの②でございます。学校施設長寿命化の推進ということで、平成29年度は1億6,737万8,000円を計上させていただいております。小中幼それぞれ3校1園で4つの工事を実施するということで、右側にそれぞれ南小学校、西中学校のプール等、改修工事を実施して長寿命化を図るというもの。それとともに、新規となっておりますが、小中のトイレの洋式化ということで、既存の小中学校の多くが快適トイレ化にはなっておりますが、十数年前に行ったということでまだ和式のトイレが残っております。平成29年度につきましては、小学校、中学校合わせまして8校、198台の洋式化を実施していくということ、それに6,195万円、あと、新規で同じく幼稚園保育室等の空調整備ということで、幼稚園の保育室19室に小中学校同様に空調設備を実施していくということで、これについては2カ年で実施していくということで、平成29、30年で全部の保育室に空調を設置していく予定でございます。

教育総務課からは以上でございます。

学校教育課長

それでは、引き続きまして学校教育課の関係ですが、同じ資料の4ページ、③をご覧いただきたいと思っております。学校におけますICT教育の環境整備ということで、計の欄、1億5,239万6,000円となっておりますけれども、これは小学校、中学校合わせての金額となっております。

まず、平成28年度、今年度、上小学校にタブレットを先行で導入しております。新年度につきましては、残る小学校12校に41台ずつのタブレット型のパソコンを導入する予定であります。それとあわせて、このタブレットの画面を大きく映し出すモニターを普通教室に270台ということで今予定しております。

なお、中学校につきましては、現在のパソコン教室の契約が平成31年度に終わりますので、現時点では、その時点にあわせてタブレットの導入を考えているところでございます。

新規の1つに情報セキュリティ対応というものがございませ

教育指導課長

れども、これは市の現在の我々が使っているパソコンを県のクラウドにネットワークを変更していくという動きを今しております。それに伴いまして、費用面から教育用の部分はシステムを分離するという話がありましたので、情報セキュリティネットワーク構築のために委託料として2,600万円ほど、それから、使用料の部分に続いて情報セキュリティ対応のサーバーの使用料ということで200万円ほどの予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

私からは、1ページ目の①確かな学力の定着・向上から幾つか説明させていただきます。まず、1番目の教育指導助手の派遣ですが、予算が厳しい中、来年度も1名を増員していただきまして52名体制で実施させていただくことになってございます。

続きまして、その下、②いじめ等の対策の推進ですが、本年度「はだのっ子SOSカード」というものを、委員の生徒さんが中心になって作成しました。この取組みにつきましては、本市のいじめ対策等調査委員会の中でも、子ども目線で大変いい活動だというお褒めの言葉をいただきましたので、今年度は工夫して予算化したのですが、当初からこういった形で新年度も事業の柱としてやっていきたいということで、予算を増額させていただいてございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして2ページになります。③不登校対策の推進になります。これは減額になっているのですが、実は教育支援教室「いずみ」の支援員が3名おったのですが、家庭の事情等ありまして2名退職になります。経験年数によって期末報償費が支給されるということで、来年度は新しく2名雇用ということなので、その分の減額が主なものでございます。

それから、④学校におけるICT化の推進になります。今、学校教育課からも説明がありましたICT支援員というものを昨年度からお願いしているわけですが、よりスキルの高い方に来ていただいて、今後のICTの推進をますます充実させていこうということで予算の増額をお願いして、このような形になってございます。

続きまして、3ページになります。①学校支援づくりの推進ですが、コミュニティ・スクールになります。昨年6月、西中学校を実践校として指定させていただきました。同時に、今年度は堀川小学校が研究指定で取り組んでいただきましたので、堀川小学校を新たに研究実践校と指定をし、研究実践校を新たに小学校1

校、中学校1校、希望を募りまして拡充を図っていきたくと考えてございます。

続きまして②支援教育の推進の中の特別支援学級介助員の派遣です。こちらに関しましても、障害種別が多様化しておりますために、今年度も新たに4名の増員をお願いしまして、配置ができそうになりましたので、このような形で増額させていただいております。

私からは以上になります。

生涯学習課が取り組む新年度の主要施策ですが、まず、5ページの「魅力ある地域学習の推進」として、地域資源や本市の歴史などを学び、その成果を地域に生かすことを目的に開催している「ふるさと講座」について、これまでの本市の魅力を再発見する歴史文化や、家庭教育や健康スポーツにもスポットをあて、開催していきます（全体で8回開催）。

また、報徳仕法の市民啓発として、先ほども報告しました講演会や全国報徳サミット日光市大会への市民参加ツアーに取り組むとともに、文化会館事業協会が実施するミュージカル公演「KINJIRO」にも支援していきます。

次に、6ページをお開きください。身近な生涯学習活動とコミュニティ活動の拠点である公民館について、適正な維持管理に努めるため、引き続き、各種保守点検や法令点検への対応を行いますが、しかしながら、今後、施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要となることから、耐用年数や劣化状況、11館全体のバランスを考慮して策定している「公民館設備更新計画」に基づき、新年度では、本町公民館2階の空調更新工事、南が丘公民館の空調更新工事、大根公民館の外壁とトイレの改修工事を行い、施設の長寿命化と利用環境の向上に努めていきます。

最後に、文化財・歴史文化資料の活用といこうことで、先ほども報告しました、ミュージアムさくら塾やはだの史発見展などの事業の充実を図っていきます。資料の中にはありませんが、活用の拠点となる桜土手古墳展示館の展示機能の拡充を図るため、新たに映像室を展示スペースとして有効活用していく改修にも取り組みます。

また、教育委員会が管理する市指定の重要文化財の「源実朝公御首塚」の環境整備を行います。御首塚では、毎年11月23日に、地元自治会を中心とした実行委員会が「実朝まつり」を開催しています。

新年度は、この祭りが30年、実朝公没後800年という節目を迎

え、実行委員会からは、記念イベントための支援と、御首塚の環境整備への要望を受けています。

この要望を受け、史跡を後世に守り伝えていくため、御首塚の周囲を囲む柵の整備、敷地内に点在する歌碑や記念碑の整理・移設、敷地内の高木などの剪定などの環境整備に取り組みます。

なお、整備費の一部については、地元の東財産区からの繰入金を財源としていきます。

以上でございます。

ページは生涯学習課と同じ箇所になりますが、5ページをお開きいただければと思います。まず図書館サービスの充実ということで、金額は、平成29年度は1,699万9,000円で、現在、図書館では公民館11館、図書館を含めまして約49万冊の蔵書がございます。新年度も市民の教養、娯楽、研究等に資するため、引き続き資料の収集・整備につつまして、収集基準に沿って収集・整備を進めてまいります。

次の子ども読書活動の支援ですが、最初に読書通帳の配布、これは一昨年11月3日から図書館で読書通帳を作りまして配布しております。平成28年度はこの1月末で約1,000冊を配布しております。配布に当たりましては、図書館カウンターでの配布、また、学校から図書館に来館した時に、子どもたちに、読書の楽しさを知っていただきたいので、自分たちが読んだ本を記録していくため、読書通帳を作成しております。新年度も引き続き、普及に努めたいと思っております。

下のブックスタート事業になりますが、これは、保健福祉センターで実施しております7カ月健診にあわせまして、ボランティア団体の協力をいただきまして、赤ちゃんまたはお父さん、お母さんにも、読書についての最初の触れ合いとして、ボランティアの方に本の読み聞かせをやっていただきながら、子どもたちに、5種類の中から本を選んでいただき、最初の本との出会いの場として、実施しております。毎年対象年齢が約1,300人ほどいます。平均しますと97%の子どもたちに実施しておりますので、今後とも継続していきたいと思っております。

6ページ目をお開けください。特色ある図書館づくりの推進として、夕暮祭短歌大会、夕暮記念こども短歌大会を開催しています。夕暮祭短歌大会は、新年度は30回目を迎えます。夕暮記念こども短歌大会は31回目の大会になります。昨年度は、夕暮祭短歌大会には海外から45首の作品の投稿があり、また、こども短歌大会については2,500首を超える作品の応募がありまし



た。今後も、短歌のふるさとづくり事業を、図書館の一つの柱として位置づけ、実施していきたいと考えております。

図書館からは以上になります。

望月委員長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますか。

片山委員 4ページ目の学校施設の長寿命化ですけれども、幼稚園のほうは2年間でという年限があったのですが、トイレのほうは何年ぐらいでやるのでしょうか。

教育総務課長 このトイレ様式化につきましては、具体的に言いますと、今、秦野市の学校のトイレの洋式化率が56.3%でございます。これを100%に持っていくということで、4年間で計画的に100%に持っていくということで、まずは、今年度は8校、198台ということでございます。

以上でございます。

望月委員長 よろしいですか。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員 2ページの学校におけるICT化の推進ですけれども、先ほどの説明でICT支援員でしたか、それは今お1人なのですね。

教育指導課長 はい、現在1名、業務委託で来ていただいております。

飯田委員 これからいろいろタブレットなどがどんどん増えてくるに当たって、予算もあることですが、その辺を増やすというお考えは、今のところは1名で大丈夫ですか。

教育指導課長 人数は、この予算ですとやはり1名ということなのですが、それ以外に、今いろいろな業者とやりとりさせていただいて、最終的には入札ということになるのですが、人というよりは、ヘルプデスクというか、電話の対応ができるような形も拡充していきたいと考えております。いただいた予算の中で、できる限りたくさん訪問して、対応できるような形を考えています。

望月委員長 ほかにいかがでしょうか。

3ページの特別支援学級の介助員は、来年度は4名増になるのですか。それで、今、就学指導委員会が進行中かも**しれませんが**、来年度、特別支援学級に入る児童生徒というのは、大体煮詰まっているのですか。

教育指導課長 ほぼ煮詰まっておるのですが、やはり親御さんの希望ですとか、今度は秦野養護学校の末広校舎ができましたので、そこの兼ね合いもございますので、まだ少し流動的な部分がありますが、ほぼ固まっております。

望月委員長 ほぼの段階で、昨年度に比べて横ばいですか、若干増えるよう

教育指導課長

な感じですか。

若干、やはり増加傾向にあるかと分析しております。10年前に比べますと本当に倍近くになっておりますので、やはりこういった介助員の派遣というのは、学校からのニーズも非常に高いのが実情でございます。

教育長

今、委員長からお話があったように、全国的な傾向で子どもの数は減っている、だけれども、支援の必要な子どもが圧倒的に増えた、そういう状況です。実は、今回の4名の増員ということについても、市長にお願いしたのですけれども、市長と私の意見が一致している部分は、本来でしたら、これは国がきちんと配置すべきだと。ところが、その国の配置ということのを待っていても、今度はつけてくれないわけですから、やはり市が単体でやらざるを得ないですよということをお願いしたのですよ。それと同時に、もう一つ、教育指導助手も増にしてもらいました。圧倒的に支援が必要な状況というのは誰しもわかっている。だけれども、それに伴って、教育委員会として何もしないということができないわけですし、何とかこの予算を確保してほしいということをお願いして、これから議会があつて、議会で議決を受けなければ、これは最終確定ではありませんけれども、そういうような流れの中でお願いしてきたということです。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

3ページのコミュニティ・スクール推進ですが、昨年の12月21日に中教審の答申の発表がありましたね。その中で柱の一つとして、社会に開かれた教育課程ということですね。社会に開かれた教育課程とはどういうことかということ、総合的な学習の時間などは、まさにこの考え方を踏まえると創造的な活動が展開できるのではないかと思います。他の教科にしても、かなり社会との連携の中で、地域との連携の中でどう教育課程を編成していくかということが大きな課題になろうかと思います。

そういう中であつて、本市が、コミュニティ・スクールが着実に浸透してきているということは、教育の新しい流れに呼応しているのではないかと思うわけです。前回も私、この席で発言させていただいたのですが、とかく国では、こういうようなことをやると、トップダウンでこうしろ、ああしろというようなことでやるケースが多いのですが、本市のこのコミュニティ・スクールというのは、ボトムアップで行っているということですね。例えば西中学校で研究した成果というものが口コミであちこちに伝わって、「うちでもやってみようか」「こちらのほうでもやってみよ

うか」というような傾向があり、市のコミュニティ・スクールの取組みというのは、大変いい方向に行っているかと思います。

それから、私も高校のコミュニティ・スクールの研究に関わっているのですが、来年度から、秦野総合高校でコミュニティ・スクールの指定を県から受けます。あそこは平成13年度、14年度、15年度あたりに地域と協働した道德教育やとか、地域と協働した学校づくりを幼・小・中・高校で連携・協働しながら、地域づくり、学校づくりに取り組んできました。今、曾屋高校も取り組んでいるので、そういう流れの中で、幼・小・中・高が連携したコミュニティ・スクールが将来的にはできるのではないかと思います。

そういうことで、コミュニティ・スクールの状況が着実に進んでいることを大変うれしく思っているわけです。

それから、全体的に今は予算が非常に厳しい中で、教育長や市の皆さんが大変努力されて教育予算の獲得に努められたということ、これは我々教育委員としても大変ありがたく、また、ご苦労さまでしたという気持ちを持って感謝しているところです。この件につきましては、ほかに何かありますでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第3号「平成29年度秦野市一般会計（教育費）予算について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、（2）議案第4号「平成28年度秦野市一般会計（教育費）の補正予算について」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第4号、補正予算についてご説明させていただきます。

予算と同様、第1回定例会に提出する議案ということで議決を求めるものでございます。

提案理由をご覧ください。

本町中学校及び東中学校外壁塗装剥落防止対策工事について、国の平成28年度第2次補正予算において、学校施設の学校改善交付金の対象事業として内定を受けました。そういうことになりまして、平成29年度において予算計上を予定しておりましたこの工事を前倒しいたしまして、平成29年第1回定例会に平成28年度の補正予算として計上させていただくとともに、実施に当たっては、繰越明許費ということで平成29年度に繰り越しをして行っていくという議案を提出するものでございます。

おめくりいただきまして、歳入歳出予算の補正ということで、(1)に歳入がございます。

14の2の7のところに教育費国庫補助金ということで、補正の額として2,333万3,000円でございます。先ほど見ていただいた7,000万円ほどの事業になりますが、その3分の1が国庫補助金というようなことでございます。

21のところに市債がございます。教育債でございます。4,660万円ということで、今言いました国庫補助金の残り、市の負担分について、端数の6万7,000円を除いて教育債というようなことで市債を充当していくということでございます。

(2)の歳出でございます。

4番の学校建設費としまして7,000万円を補正するものがございます。先ほど申しました2件の外壁塗装工事でございます。

2の繰越明許費としまして7,000万円全額を平成29年度夏休み工事で外壁塗装工事を実施するというので、平成29年度に全額繰り越しをして実施していくものがございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。何かご意見、ご質問ございますか。

望月委員長

よろしいですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、議案第4号「平成28年度秦野市一般会計（教育費）の補正予算について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、(3)議案第5号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第5号について、同様に第1回定例会に提出する議案ということで議決を求めるものがございます。

提案理由でございます。

上幼稚園を上小学校の校舎内に移転し、施設を一体化させることに伴いまして、条例上に位置づけている上幼稚園の位置を変更するため改正するものがございます。1月の教育委員会会議に協議事項として上げさせていただいた内容と変わりはございません。

おめくりいただきまして、一番最後のページに条例案新旧対照表がございます。従来、上幼稚園の位置は「柳川37番地の1」でございました。この位置を左側の新でございますが「柳川25

望月委員長

番地の3」、上小学校と同じ地番に改めていくものでございます。  
説明は以上でございます。

教育総務課長

これについてのご質問、ご意見はございますか。  
秦野市公立幼稚園運営・配置の実施計画の中で、上幼稚園の跡地は、いわゆる施設の地域活性化につながる有効的な活用ということですね。この件については、何か今、進捗状況などありましたらお知らせ願いたいと思います。

跡地利用につきましては、昨年末に市内の全部の課に利用についての照会をさせていただきました。その中で、結果としては1件もございませんでした。打診はあったわけですが、なかなかあの場所が都市計画法上の調整区域に位置づけられて、学校施設という都市計画法上の規定の中で建っているものですから、そういった都市計画法または建築基準法、他法令の規制というものも当然あるわけでございます。壊して建てるとなるとまた別でしょうけれども。そんなようなことで、照会しましたが、具体的な提案はないような状況でございました。

望月委員長

現在は、教育関係の施設として活用することを中心に検討しているところでございます。

ほかにどうですか。

上小学校の件ですが、施設の有効的な活用とちょっと離れるのですが、「秦野の教育」を見ると、普通学級の子どもたちは、5月1日で76名、支援級が5名で81名います。それから、6年生は19人いて、この19人が卒業するわけですね。そうすると、今度、入ってくる生徒は4人ぐらいで、19人卒業して4人入って来ると、マイナス15人ですから、単純計算にすると、来年度は4月から66人という非常に小規模の学校になるわけですね。そして、年長者が4人そのまま入るということは、新1年生は4人ということになるわけですね。そのときに、複式学級の可能性はあるのですか。

教育部参事

それについては、学校教育課ともいろいろ相談をして、県にも問い合わせているのですが、複式学級は基本的にはやらない、県としてやらないと。もちろん、もっと小さな学校も複式学級はやっていないという情報はいただいています。

望月委員長

この件につきましてはどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、(3)議案第5号「秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、(4) 議案第6号「秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

望月委員長

議案第6号を第1回定例会議案として提出するために議決を求めるものでございます。

これにつきましても、既に1月の定例教育委員会議の中でご協議いただいているものでございます。

教育総務課長

提案の理由でございますが、まず、(1)の規則に委任しておりました年収約360万円未満相当の世帯に対する保育料の軽減の特例措置並びに生活困窮者等の入園料、保育料の減免に係る基準を条例に明記するということが1点。もう1点、児童福祉法の改正によりまして、条例で引用しておりました用語、条項について改正をするものでございます。

新旧対照表があるのですが、一番最後のページの議案第6号資料に細かく説明を書かせていただきました。一部改正の概要についてということで、昨年3月に国の子ども・子育て支援法施行令が改正されまして、先ほど申しましたように、保険料の負担軽減措置が拡大されました。このため、平成28年4月から実施ということになりますので、現在は施行規則の一部改正を行いましてこれに対応しているような状況でございます。その施行規則で対応しているものについて、新たに条例のほうに位置づけ、明記をしていくということでございます。

下を見ていただいて、1の条例に明記する内容でございます。年収約360万円未満相当ということで、正確には、市民税の所得割額が7万7,100円以下という世帯になるわけですが、その軽減措置の拡充がされたものでございます。

アで、従来、多子減免においては、小学校3年生以下のお兄さん、お姉さんがいた場合に減免世帯のカウントをされていたわけですが、4年生以上になると、カウントしないという制度になってございます。それを、360万円未満世帯については、3年生という年齢制限を撤廃するということが1つ。

それと同様に、イ、360万円未満世帯のひとり親等につきましては、1人目のお子さんから保育料を2分の1にする。

ウで、アとイ、両方に該当する場合、第2子は無償とするという改正の内容でございます。

あとは、今まで規則で定めておりました減免の基準について、

	<p>(2) のア、イ、ウとあるように、条例のほうにその部分を明記していくということ。</p> <p>それと、2番目の改正は、それぞれ児童福祉法の法令また施設の名称等が改正されましたので、それを条例の中に改めていくということです。</p> <p>以上でございます。</p>
望月委員長	<p>これにつきまして、ご質問、ご意見ございますか。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長	<p>それでは、議案第6の「秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>—異議なし—</p>
望月委員長	<p>よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。</p>
教育総務課長	<p>続いて、(5) 議案第7号「秦野市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第7号でございます。</p> <p>同様に、第1回定例会に議案として提出するために議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由をご覧ください。</p> <p>市立の教育・保育施設が公私連携施設等に移行する場合において、その運営法人を選定する選定委員会の設置をするために改正するものでございます。</p> <p>おめくりいただきまして、後ろから2ページほどでございますが、横長の新旧対照表をご覧ください。教育委員会でございますので関係する部分は2ページ目の一番下のところ、「市長、教育委員会」と書いてございますが、教育・保育の施設運営法人選定委員会、10名以内ということでございます。これについては、2月下旬に予定しておりますみなみがおか幼稚園の公私連携法人の募集に当たりまして、公募型プロポーザル方式、要するに提案をいただいて、最適な法人を選定するという方式で行うために、この条例を改正して、外部の委員も含めて選定委員会を設置して、運営する法人を選定していくものでございます。</p> <p>具体的には、みなみがおか幼稚園の選定委員会につきましては、4月以降に設置を考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
望月委員長	<p>何かご質問、ご意見ございますか。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長	<p>それでは、議案第7号「秦野市附属機関の設置等に関する条例</p>



の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、(6)議案第8号「秦野市部等設置条例等の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第8号でございます。

これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会に意見、承認を求めるということでございます。

提案理由にございますように、地方自治法の規定によりまして、生涯学習、文化財及び図書館に関する事務を市民部の職員が補助執行するということが1つ、もう一つは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、文化に関する事務を市長が管理、執行するための一部条例を改正するため、平成29年市議会第1回定例会に上程するというので、市長から意見を求められておりますので、提案するものでございます。

なお、内容については、平成29年1月18日、協議事項として協議いただいた内容に変更はございませんが、所管する担当課から説明をいたします。

行政経営課長

それでは、私からご説明させていただきます。

本市では、ご承知のように、平成19年度に青少年に関する事務、文化会館、平成23年度には学校体育を除きますスポーツに関する事業を市長部局に移管してまいりました。平成29年度の組織執行体制の検討を行ってまいりました中で、複雑化、多様化しております教育課題への対応に教育委員会が注力できる体制をつくり、市長部局と教育委員会でそれぞれ所管しておりますそういった行政を一本化することによります効率的、効果的な業務の推進、また、文化とは密接な関係にある生涯学習施策と文化施策との一体的な運用による市長部局関連課とのさらなる連携強化、また、本市の文化発信の拠点として再整備いたしましたカルチャーパーク内にごございます図書館のカルチャーパークとしての一体的な運用などから、生涯学習課及び図書館につきまして、教育委員会から市民部に移し、文化財及び文化に関する事務につきましては、先ほどご紹介ありましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定を適用いたしまして、市長の権限とし、図書館、生涯学習、文化財等の事務につきましては、地方自治法第180条の7の規定を適用いたしまして、市長



望月委員長

部局の職員が教育委員会の事務を行うという補助執行の形をとるという内容でございます。

また、文化事務の移管にあわせまして、宮永岳彦記念美術館につきましても、市長の所管といたすものでございます。

以上でございます。

何かご意見、ご質問ございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第8号「秦野市部等設置条例等の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、(7)議案第9号「秦野市職員定数条例の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第9号につきましてご説明させていただきます。

これにつきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、教育委員会の意見、承認を求められているものでございます。

内容でございますが、地方自治法において常勤職員の定数は条例において定めるその定数に近づける、また、定数管理をより実効性あるものにするということで、一部改正する条例を平成29年市議会第1回定例会に上程するというので、市長から意見を求められてございますので、提案を行うものでございます。

なお、これにつきましても、平成29年1月18日、協議事項としてご協議いただいた内容に変更はございませんが、所管する担当課から説明いたします。

行政経営課長

それでは、議案第9号についてご説明させていただきます。

これまで行財政改革を進めてまいります中で、平成12年度以降、職員数を削減してまいりましたが、条例に定める職員定数と実配置職員数の乖離を是正いたしますとともに、今後は、行政サービスの最適化を図る観点から、職員の定員を管理するため改正を予定してございます。

また、あわせまして、これまでの消防学校での初任の教育訓練を受けている消防職員に加えまして、法律の規定に基づき、育児休業している職員及び本市条例の規定のほか、研修等の目的で国や他の地方公共団体、公益的法人等に派遣されております職員を定数外としたいと考えてございます。

おめくりいただいて2ページ目をご覧くださいと思います

す。教育委員会の職員について申し上げますと、平成28年4月1日現在、定数295人に対しまして、実人員が125人と定数どおり定める人数と実配置人数が大きく乖離しております。この定数につきまして、今回の組織執行体制の改正にあわせまして、全体的な見直しの中で整理したいと考えてございます。全体といたしましては、議会事務局職員を除きますと、現行1,273人の定数を1,090人に改正したいと考えてございます。以上でございます。

望月委員長

何かご質問ございますか。

教育委員会の職員が295人から105人になるのですね。具体的にどのような職員が対象なのですか。

行政経営課長

ただいまご説明いたしましたとおり、平成28年4月1日では、実際に教育委員会に配置されている職員は125名となっております。今回、前段でお願いしました部等設置条例に基づき、生涯学習に関連する職員を除きますと103名ということになりますが、少し急な行政需要等を勘案した中で、2名の余裕持たせていただいて105名ということでございます。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第9号「秦野市職員定数条例の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、その他に入ります。「平成29年度教育委員会会議日程について」、説明をお願いします。

教育総務課長

そうしましたら、右上にその他と書いてございます資料をご覧ください。「平成29年度教育委員会会議等日程表」でございます。

1月の教育委員会会議の際にお示しさせていただいておりますところですが、その後、会議等の重複等の可能性があるということで、今回網かけさせていただいているところを修正させていただきました。

まず、6月の定例会でございますが、6月23日金曜日としていたところを、市議会定例会の常任委員会と重複する可能性があるということで、27日火曜日にしていただければということでございます。

次に、7月の定例会でございます。これについては、教育長が

出席する会議と重複するということで、14日金曜日にしていましたものを、21日、翌週の金曜日ということにお願いしたいと思っております。

3番目が11月の定例会でございます。日光市で行う報徳サミットと日程が重複するということで、10日に予定していたものを、15日水曜日に変更をお願いしたいと思います。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。これは追加で入れさせていただきました2番の出張日程でございます。先進地視察ということで、8月3日木曜日から4日金曜日まで、岐阜県の岐阜市、全国コミュニティ・スクール研究大会、これは日程が決まっているものですので、平成29年度の視察として日程を予定に追加していただければと思います。

以上でございます。

望月委員長

質問ありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、平成29年度教育委員会会議等の日程については、以上のお通りです。また、若干そのときになって変更になることもあるかもしれません。

その他の案件ございますか。

学校教育課長

それでは、お手元のその他という資料の「平成28年度インフルエンザ発生状況」をご覧くださいと思います。

この表ですけれども、県の衛生研究所が公表しております「感染症発生情報週報」のデータに本市の学級閉鎖の情報を加えて作成しておりました。

ここの表の中で報告数ですけれども、これは各保健所の定点とする医療機関、保健所が指定した医療機関ですが、こちらから報告されたインフルエンザ罹患者の数を示しております。

定点当たりといいますのは、その罹患者数を報告しました医療機関の平均罹患者数を示しております。

なお、定点の医療機関数ですけれども、全県で346、秦野保健センター管内、秦野と伊勢原を所管していますが、ここで10の医療機関となっております。

表の定点当たりの罹患者数を見ていただきますと、今年に入って、1月16日からの第3週から罹患者が急増しております。学級閉鎖につきましても、その時期から増えている状況でございます。

裏面をご覧くださいなのですが、ただいまの数値をグラフ化したものでございますが、ご説明したように、本年第3週

から罹患者が急増しているのがわかるかと思います。保健所では、流行発生注意報の基準を破線で示しておりますが、定点当たりの罹患者数10人、それから警報の基準値を一点破線で示しております30人としております。秦野保健センター管内では、1月16日からの第3週が10人を超えまして、1月19日には注意報が発令されております。さらに、第4週には30人を超したということで、2月1日に警報が発令され、現在も継続中ということでございます。

資料にはございませんけれども、本年度のインフルエンザによる学級閉鎖ですが、昨年11月15日を最初に、本日までの間に、幼稚園で1クラス、小学校で32クラス、中学校で18クラスが学級閉鎖を行っております。

なお、今日現在、小学校、中学校、各1クラスが学級閉鎖中という状況でございます。

状況は以上でございますけれども、1月11日時点でございますが、学校医のコメントにございますように、引き続き警戒が必要な状況であるということでございます。

以上でございます。

望月委員長

何かご質問、ご意見ございますか。

中学校のほうですけれども、おわかりであれば結構ですが、学年は何か傾向があるのですか。特に今心配しているのは、3年生などは受験を控えていますね。

学校教育課長

今年度の今シーズンでの学級閉鎖の状況ですけれども、相対的には小学校が、やはり体力的な問題があるのでしょうかが多い傾向にはあります。中学校では、3年生で学級閉鎖になったのが、今のところ、現時点では3クラス。もう既に普通登校していますけれども。やはり11月18日前後と1月15日前後で発生しています。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

教育指導課長

私からも、その他の資料になりますが、「いじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項」という資料を入れさせていただいてございます。

こちらは、昨年秋口ぐらいから発生しました東日本大震災で被災した児童生徒に対するいじめ問題が横浜市中心に発生いたしました。この問題への対応ということで、年末から教育長さんの集まりですとか、担当指導主事の集まりですとか、所管課長の集まりですとかといったところで議論を積み上げてまいりまして、2

月9日に市町村教育委員会の教育長さんが集まり、最終的に申し合わせをした内容でございます。

2月10日の午後に県の教育委員会から新聞報道等ございました。申し合わせ事項に基づきまして、1枚めくっていただきますと、今後の取り組みということが大きく5つの視点で書いてございます。本市におきましては、以前からこういったいじめ防止の対策については進めてまいったのですが、改めて、特に4番、5番のあたり、「東日本大震災や福島第一原子力発電所事故による被災等について、児童・生徒が理解を深め、考えることができるように取り組みます。」、こういったあたりが今後ますます強化していかなければならない内容かと思っております。

この申し合わせ、取り組みを受けまして、本日午前中に、私、中学校の校長会に参りまして、それぞれの学校にこの取り組みについて具体的なお願いをしてまいった次第でございます。

なお、小学校の校長会におきましては、この報道発表の前でしたので、このプリントは使えなかったのですが、今までの所管課長会議等での議論を含めて、各小学校長にも直接お願いしてまいった次第でございます。

以上でございます。

望月委員長

ご質問、ご意見ございますか。

「文部科学省作成のリーフレットや福島県教育委員会作成の副読本についての啓発チラシを各市町村教育委員会及び各学校に配布する」これはもう配布されていますか。

教育指導課長

本日は資料を添付させていただかなかったのですが、既に参考資料、リーフレット、それから副読本の案内等については、写しが我々のほうに届いています。追って、また県から各学校に送付があるのではないかと考えております。

以上です。

望月委員長

これをただ配布するだけではなくて、具体的に、各学校では、これをもとにうまく授業等で活用して防止に努めていただくことがよろしいかと思っております。

ほかにどうでしょうか。ほかにございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、秘密会の前に次回の日程調整を行います。

—次回の日程調整—

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

